

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策としての

B・C・準指導員養成講習会

開催ガイドライン

— 面接講義（集合講習） —

2022年7月20日版

公益財団法人 全日本柔道連盟



## I. ガイドラインについて

公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）は、都道府県柔道連盟（協会）が実施するB指導員養成講習会、C指導員養成講習会、および準指導員養成講習会（以下、講習会）を面接講義（集合講習）で実施する際のガイドライン（以下、本ガイドライン）を定めます。

講習会開催に際しては本ガイドラインを参考に、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）への十分な対策を講じてください。また全柔連「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（Version 6）」の内容も考慮に入れた対応をお願いいたします。なお、政府や地方自治体、施設管理者等が定める基準や指針がある場合、そちらを優先してください。

本ガイドラインは必要に応じてアップデートが行われます。最新版については全柔連公式サイトで公開します。

本ガイドラインは2022年度講習会に適用されます。



## II. 本ガイドライン策定の基本方針について

### 1. 事前通知の徹底

講習会の開催要項の発出、受講者への通知、講師依頼等の際に、COVID-19感染予防対策について事前に周知を行う。参加者（運営スタッフ、講師、受講者等）は講習会1週間前から講習会当日までの健康観察を行い、所定の健康記録表に記入するように指示する。また当日に口頭や掲示を通じて各対策・対応の内容を周知徹底する。

### 2. 基本的な感染症対策の実施

以下の3つを徹底する。

- 1) マスク着用（不織布マスクの着用に努める）と咳エチケットの徹底、
- 2) こまめな石けんを使った手洗い（30秒間）かアルコール等での手指消毒の徹底、
- 3) 参加者全員の講習会開始前1週間と講習会期間中の検温・体調チェックの徹底

### 3. クラスター発生防止の対策

以下の3つを徹底する。

- 1) 会場の換気（可能な限り常時、最低でも30分に1回以上2方向の窓等を全開、できれば常時開放）、
- 2) ソーシャルディスタンスの確保（人との距離はできるだけ2m空ける）、
- 3) 手の届く距離での会話や発声等の回避とマスクの着用、組み合う活動の抑制



#### 4. COVID-19罹患が疑われる症状が発生した場合の対応

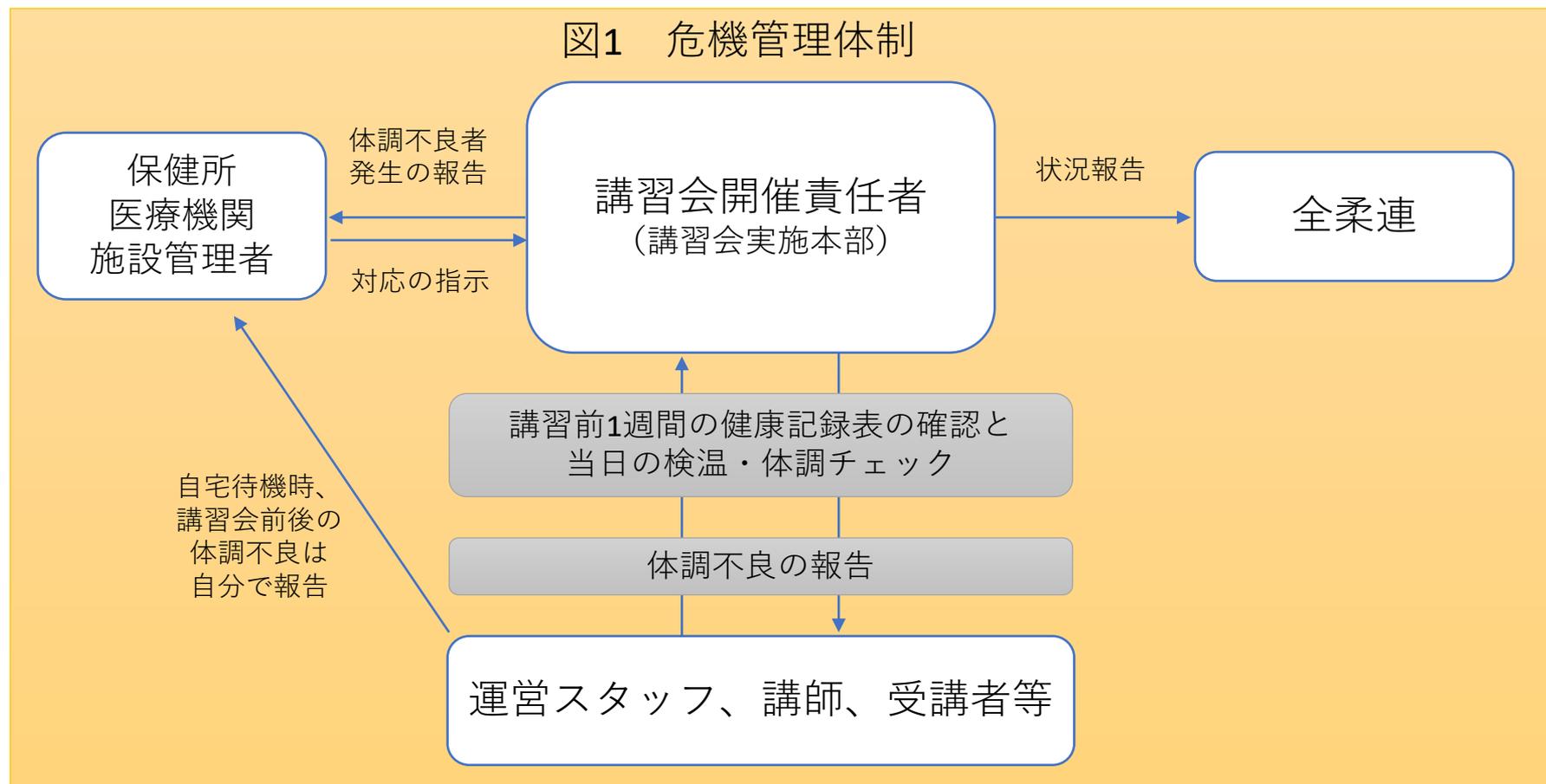
- ① 講習会期間中に感染が疑われる症状が発生した場合に備えて、あらかじめ所轄の保健所や医療機関との連絡体制を整える。
- ② 健康記録表（1週間）の記録中に発熱等の症状が現れた者は自宅待機し保健所や医療機関に相談させる。
- ③ 受付時の健康記録表（1週間）チェックや検温での異常、または講習中に講習会参加者（運営スタッフ、講師、受講者等）に感染が疑われる症状が発生した場合は、当該者を帰宅させ、保健所や医療機関に相談するように指示する。体調不良の際は別室で待機させ医療機関に連絡するなどの対応をとる。
- ④ 体調不良者が複数発生するなどの状況においては講習会開催責任者で開催／中止／延期の判断を行う。
- ⑤ 講習を開始／再開する場合は、他参加者の体調チェックや机やドアノブの消毒等適切な措置を行う。
- ⑥ 上記③～⑤について必要な対応を行った後、状況を全柔連振興課普及係に速やかに報告する。
- ⑦ 講習会終了後2週間以内に感染者が発生した場合は、関係者（運営スタッフ、講師、受講者等）へ速やかに報告し情報共有する。



## 5. 指導員養成講習会における危機管理体制の整備

講習会期間中に体調不良者が発生した場合に備えて、都道府県柔道連盟（協会）の長を講習会開催責任者とする危機管理体制を構築し、関係専門機関や全柔連との情報共有を図る。

図1 危機管理体制



## 6. COVID-19罹患が疑われる症状の発生や政府や自治体の指示等で講習会を中止する場合の受講料や受講記録の取り扱い

- ① 講習会開始前（受付時まで）に中止する場合、受講料は全額返金する。
- ② 講習会開始後（開催期間中）に中止する場合、受講料は返金せず、次回受講の際に受講料免除等の対応を取る。
- ③ 講習会が中止される場合でも、実施済みの講義は認定され、受講記録が残る。講義の途中で中止された場合は、都道府県柔道連盟（協会）で協議して決定する。



## 7. 全柔連「練習・試合再開指針」に応じた講義の実施方法

講義の実施方法は「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（Version 6）」の各段階に対応して下表の通り定める。この表を参考にして受講者数や講義内容を決定すること。

表1 段階別の講義実施方法

	座学（実習）系科目	実技系科目
段階1	<ul style="list-style-type: none"><li>マスク着用</li><li>座席配置は2m間隔</li><li>ペア・グループ活動なし</li><li>短時間の口頭発表は可</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>原則マスク着用（運動時2m以上の間隔ではマスク無し可）</li><li>相互の距離は2m</li><li>単独運動のみ（組み合わない）</li><li>運動時は畳4枚（8 m<sup>2</sup>）に1人</li></ul>
段階2以上	<ul style="list-style-type: none"><li>マスク着用</li><li>座席配置は1m間隔</li><li>短時間のペア・グループ活動可、ただし講習会期間中はペア・グループを固定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>原則マスク着用（息苦しい時は距離（2m）をとって外す）</li><li>1時間以内の組み合っでの活動は可、ただしペアは固定</li><li>畳8枚（16m<sup>2</sup>）に1ペア</li></ul>



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 1. 計画立案時の対策

- ① 講習会場を決定する際、教室、柔道場、講師控え室、更衣室、トイレ、受付場所等の広さと換気設備を確認し、受講者数の上限を決める。その際、施設側の規則等も確認する。
- ② 体調不良者を一時的に隔離するため専用の部屋を用意する。
- ③ 受付、休憩、道場―教室間の移動等について動線やトイレ等の混雑回避や消毒（手指、施設）に必要な時間を考慮し、余裕をもったスケジュールを設定する。
- ④ 身体接触を伴う実技系講義は、終了後すぐ帰宅しシャワー等で洗い流せるように一日のスケジュールの後半に配置する。施設の共用シャワーは使用しない。
- ⑤ 講師候補者に対して、依頼する際に面接講義であることを伝え、了解を得られた場合にのみ講師依頼する。
- ⑥ 講習会前、講習会期間中の危機管理体制を整える。体調不良者への対応や感染が疑われる症状が発生した場合の意思決定プロセスを決めておく。（図1危機管理体制を参照）
- ⑦ 他都道府県からの講師や受講者の受け入れは関係団体の指針に従い慎重に判断する。



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 2. 参加者全員（運営スタッフ、講師、受講者）への対応

- ① 参加者全員に対し、講習会開始前の1週間、毎日の健康状況を別添の健康記録表に記入し、当日受付時に提出することを義務づける。
- ② 受講者は講習会期間中は原則、常時マスク着用を義務づける（ただし別途指示がある場合を除く）。
- ③ 手洗い用タオル等の持参を求める。
- ④ 以下の事項に該当する場合は受講ができないことを周知する。
  - ・ 開催前1週間以内に感染が疑われるような体調不良があった場合
  - ・ 濃厚接触者と特定されている場合
  - ・ 1週間前からの健康記録が確認できない場合
  - ・ 講習会期間中に発熱等の風邪症状が確認された場合
  - ・ COVID-19罹患が疑われる症状の発生や政府や自治体の指示等で、講習会開催が中止または延期する場合
- ⑤ これらについて事前に参加者に通知し同意を得る（サンプル1、2）。



## Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

### 3. 講習会の準備・会場設営

- ① 消毒用アルコールを受付、教室入り口、柔道場入り口、講師控え室入り口、トイレなどに設置する。
- ② トイレや洗面所には、石けん、ペーパータオル、廃棄用のゴミ箱を設置する。
- ③ 教室、柔道場にマイクを準備する。
- ④ 受付には非接触式体温計を準備する。
- ⑤ マイク、机、演台、ドアノブ等の消毒用にアルコール、ペーパータオル、ゴミ袋等を準備する。
- ⑥ 必要に応じて換気のための扇風機等を用意する。
- ⑦ 実技系科目で整列をさせる場合なども、十分な間隔を確保できるようあらかじめ受講者の位置や隊列を決めておく。



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 4. 講習会当日の受付

- ① 混雑を避けるために、受付時間や場所の分散化、待機列の目印ライン設置を行う。
- ② テーブルや筆記用具のこまめな消毒、参加者全員（運営スタッフ、講師、受講者等）のマスク着用、受付エリアの換気等を行う。
- ③ 受付作業（事務手続きや受講料授受等）はできるだけ短時間で行い、混雑しないように配慮する（受講料を振り込みにする等）。
- ④ 受講料授受の際はトレイ等を介して直接接触しないようにする。
- ⑤ 筆記用具などの共有を極力避ける。
- ⑥ 運営スタッフは受講者の検温を行い、異常がなければ手指消毒を促す。次に事前に記録された健康記録表を受領し、内容を確認し、問題がなければ受付を認める。もし体調不良等が疑われる場合は当該者を隔離し、危機管理体制に従い対応を判断する。



# Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

## 5. 開講式・閉講式等の対策

- ① 開講式・閉講式は短時間で済ませる。事務連絡や講師紹介も短時間で済ませるか、配付資料に含める。
- ② 挨拶はマイクを使用する。
- ③ マスクの着用、こまめな手洗いの励行、消毒等など基本的な感染症対策の徹底をアナウンスする。

**感染症対策** 新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

**① 手洗い 正しい手の洗い方**

① 爪は短く切っておきましょう。指先や指輪は外しておきましょう。  
② 流水でよく手をぬらし、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。  
③ 指先・爪の間を念入りこすりこみます。  
④ 親指と手のひらをねじり洗います。

**② 咳エチケット 3つの咳エチケット**

マスクを着用する (口・鼻を覆う) | ディッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う | 袖で口・鼻を覆う

**正しいマスクの着用**

① 鼻と口の両方を確実に覆う | ② ゴムひもを耳にかける | ③ 隙間がないよう鼻まで覆う

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸 | 厚生労働省 | 厚労省 | 検索

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

**「密閉」「密集」「密接」しない!**

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

- 他の人と十分な距離を取る! (2メートル)
- 窓やドアを開けこまめに換気を!
- 屋外でも密集するような運動は避けましょう! (少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫)
- 飲食店でも距離を取りましょう! (多人数での会食は避ける、隣と一つ飛ばしに座る、互い遠くに座る)
- 会話をするときはマスクをつけましょう! (5分間の会話は1回の咳と同じ)
- 電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

首相官邸 | 厚生労働省 | 厚生労働省フリーダイヤル | 厚労省 コロナ | 検索 | 0120-565653



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 6. 座学系科目（実習を含む）の対策

- ① 講師は、発声の際はマイクを使用する。
- ② 講師は常に受講生との距離を取るよう立ち位置を考える。
- ③ 受講生は発表時にはマイクを使用する。またマイクを共有する場合はその都度、消毒用アルコールで消毒する。
- ④ グループワーク等は減らし、実施する場合でもソーシャルディスタンス（2m、最低でも1m）の確保と短時間での実施に努める。
- ⑤ 教室は定期的に換気（可能な限り常時、最低でも30分に1回以上2方向の窓等を全開）を行う。



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 7. 実技系科目の対策

- ① 原則として講師も受講生もマスク着用とする。ただし熱中症等のリスクが高い場合、十分な換気が行われている部屋で、2m以上のソーシャルディスタンスを取り、かつ会話／発声を行わない場合にはマスクを外してもかまわない。
- ② 講師は、発声の際マイクを使用する。
- ③ 柔道場だけでなく更衣室での混雑を避ける工夫をする。
- ④ 柔道場の換気を行う。
- ⑤ 実技の際、単独か、ペアを組むかは「表1 段階別の講義実施方法」に従う。
- ⑥ ペアを組む場合は、できるだけ短時間に限定するものとし、常に同じ相手で行い講習会期間中は交代しない。
- ⑦ 60分に1回は石けんを使った手洗い（30秒間）かアルコール等での手指消毒を行う。
- ⑧ 実技系講義終了後、参加者はできるだけ早く帰宅し、シャワー等を浴びるように促す。



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 8. 検定試験の対策

- ① 試験監督はマスク着用、マイク使用とする。
- ② 試験問題の説明等は極力短めにする。
- ③ 答案用紙は受講生自らが封筒か回収箱等に入れる。
- ④ 検定試験に代わって各講義内での評価を行うことも可とする。

※座学は10分程度の小テスト、演習はワークの取り組み／成果、実技は実演で評価するなど

#### 9. 休憩時間等の対応

- ① トイレや更衣室等の混雑を避けるために休憩時間に余裕をもたせたり、時間差を設けるなど配慮する。
- ② 受講者間の会話はなるべく避ける。
- ③ 教室で昼食をとる場合は相互の距離を取るよう場所を指定し、窓を開けるなど配慮する。



### Ⅲ. 面接講義による集合講習会運営について

#### 10. 運営スタッフ、講師に関する対策

- ① 運営スタッフ、講師もそれぞれ参加1週間前からの健康記録表を記録し提出する。もし感染が疑われる症状がある場合は参加を控える。
- ② 講習会期間中、運営スタッフや講師の検温、体調確認を行う。
- ③ 運営スタッフや講師間の打ち合わせはできる限り短時間とする。
- ④ 講師間で講習環境や受講生の状況について情報共有し感染症対策を徹底する。
- ⑤ 講師控え室も教室と同様、運営スタッフや講師が密集しないように配慮する。
- ⑥ 昼食時も手洗い、距離の確保を行う。
- ⑦ お茶など湯飲み茶碗等は使わず、使い捨て紙コップを使用するか、ペットボトル等にする。
- ⑧ 食事時の廃棄物はゴム手袋で取り扱い、ゴミ袋は密封して処理する。



## (サンプル1)

# COVID-19感染対策に関する講習会参加者への事前連絡

講習会の参加者（運営スタッフ、講師、受講者）はCOVID-19感染について以下の対策・対応へのご理解・ご協力をお願いします。

◆ 以下に該当する場合は参加できませんのであらかじめご了承ください

- 講習会前7日以内に感染が疑われるような体調不良があった場合（発熱、せき、強いだるさ、息苦しさ、のどの痛み、嗅覚や味覚異常など）
- 濃厚接触者と特定されている場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 講習会前7日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 講習会前7日間の健康状況を健康記録表に記入しない場合、また記入済みの健康記録表を講習会当日の受付時に提出しない場合

◆ 以下についてご理解とご協力をお願いします

- 講習期間中は別途指示がある場合を除きマスクを着用すること  
※マスクを着用できない場合はあらかじめ主催者に連絡してください
- 講習期間中は検温と体調チェックに協力すること
- 手洗いの際は持参のタオルやハンカチを使用すること
- 感染防止のために主催者が決めた措置に従うこと
- COVID-19罹患が疑われる症状の発生や政府や自治体の指示などで講習会開催が中止または延期することがあること

◆ 以下は講習会当日に必ず持参してください

○健康記録表    ○健康保険証    ○マスク    ○手拭き用タオル

◆ お問い合わせ先                      ○○県柔道協会    電話○○



〇〇県C指導員養成講習会  
参加同意書

同様の内容を申込み書  
に加えチェックを付け  
させる方法もあります

〇〇県C指導員養成講習会への参加において、「COVID-19感染  
対策に関する講習会参加者への事前連絡」の記載事項を確認し、  
同意します。

日付

氏名

住所

電話

※自筆で記入してください



## 段階1下でのC指導員養成講習会の日程例

## ●●県公認指導者資格C指導員養成講習会（兼更新講習会）

## 日程例

	時 間	科 目	備 考	場 所
1 日目	8:00 - 8:50	受付		柔道場
	8:50 - 9:00	開講式		
	9:00 - 9:55	体カトレーニングⅠ		
	10:10 - 12:15	救急処置Ⅰ 昼休み	途中15分休憩	
	13:10 - 14:05	基本指導Ⅰ（基本指導）		
	14:20 - 15:15	基本指導Ⅰ（投げ技）		
	15:30 - 16:25	基本指導Ⅰ（固技）		
		事務連絡—解散		
2 日目	8:30 - 9:00	受付・健康チェック		教室
	9:00 - 9:55	柔道論Ⅰ		
	10:10 - 11:05	指導者の倫理Ⅰ		
	11:20 - 12:15	マネジメントⅠ 昼休み		
	13:00 - 13:55	柔道の科学Ⅰ		
	14:10 - 16:15	安全管理・指導Ⅰ 事務連絡	途中15分休憩	
	16:25 - 17:10	検定試験（筆記）	提出後、解散	

※1コマ55分、2コマ続きは125分（うち休憩15分）、休憩15分、昼休み45分、検定試験45分で計算



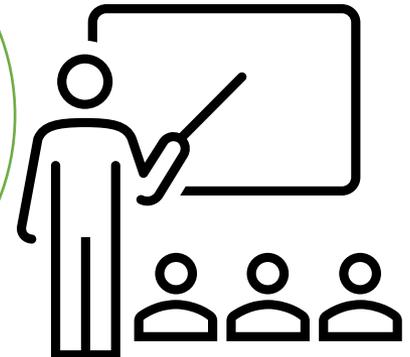
指導者としての観察力、コミュニケーション力の向上を重視した構成

【単独での実技を行う方法】

- 立礼・座礼・受身を単独動作で確認する
- 2m間隔で2人向かい合い、交互に実演し指導し合う
- 「○○（投技名）の崩しと体捌きをどう教えるか？」と問いかけ、指名された受講者がひとり前に出て実演する（2m間隔が取れる場合はグループごとに実施）

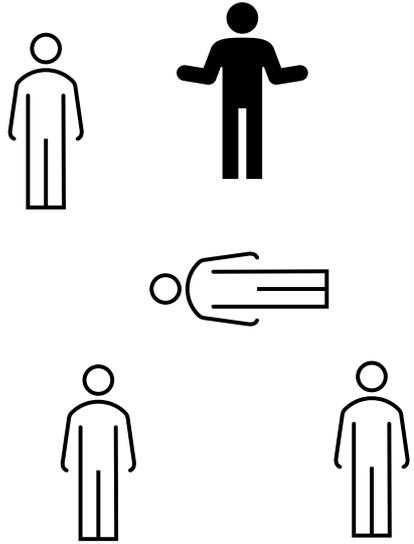
【実技を行わない方法】

- 初心者による実技場面をビデオ視聴し、全員で指導上のポイントを指摘しあう
- 「大外刈の指導で注意することは？」「上四方固で陥りやすい欠点とその修正方法は？」などと問いかけ、受講者が前に出て（他者との距離を取って）発表する



## (サンプル5)

### 段階1下での実技展開例（救急処置法I、トレーニング法I）



#### 【救急処置法】

- 一人ずつ前に出てAED／心臓マッサージ（ダミー）を体験する（都度、機器類の消毒を行う）
- 講師の説明＋日本赤十字社提供の動画「動画で見る一次救命処置」の視聴後、講師が口頭で簡単なクイズを出す

#### 【トレーニング法I】

- 講師やビデオの実演をみて単独で行ってみる
- トレーニングの原理・原則を踏まえたトレーニングメニューをそれぞれつくってみる

